

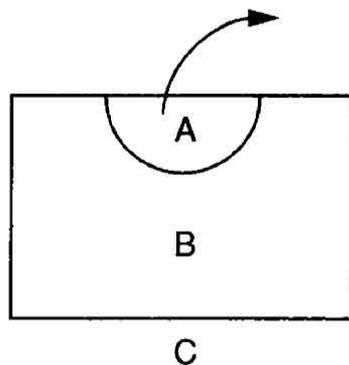
## 日本語動詞の多義体系 (9)

国 広 哲 弥

ほ る

「ほる」という動詞はふつうその意味によって「掘る」、「彫る」と書き分けられ、辞書でも別項目扱いをしている。しかし意味論的にいうと、両者を合わせて1個の多義語とすべきものである。そうすることによって逆に認知意味論的な人間の心の動きが明らかになってくる面もある。(注1)

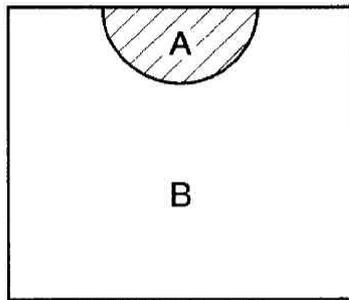
「ほる」の多義の全体はその基に第1図に示すような現象素を想定することによって統一的に説明することができる。図のCは立体的な母体を示し、その一部としてA、Aを除いた残りの部分としてのBを含む。「ほる」の現象素というとき、CからA部分を人間が何らかの手段を用いて取り除く動作も含んでおり、それをAからの矢印で表わす。



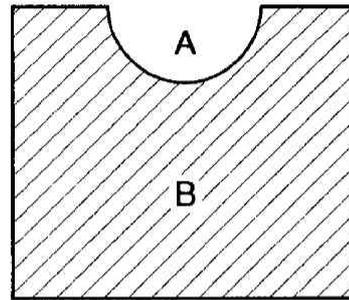
第1図 「ほる」の現象素図

「現象素」の「現象」にはそういう動きも含ませてある。現実世界ではCという母体もAを取り出す作業も千差万別ではあるけれども、現象素というとき、それは多少抽象化されており、ラネカーのいう「スキーマ」に近いものになっている。

「ほる」が「掘る」となったり「彫る」となったりするのは、AとBのどちらを焦点化するかの違いによると言うことができる。A部分を焦点化するのが「掘る」であり（第2図）、B部分を焦点化するのが「彫る」である（第3図）。Aの部分を取り除く点は同一であるので、我が先人はその点を捉えて同じように「ほる」と言ったわけである。



C  
第2図「掘る」



C  
第3図「彫る」

「掘る」と「彫る」各々の場合に、目的語となる名詞の意味的な性質の違いによって用法はさらに分かれる。

### A 焦点（掘る）

Aに焦点が当てられる場合、さらに3文型が区別される。

#### (A1) 庭を掘る。

この「庭」は図のCに当たる対象目的語である。ほかに「地面・道路・畑・鼻・耳」などが来る。結果としてAという穴や溝などの空隙が生じるが、そのことは含意として裏にひそんでいる。

#### (A2) 芋を掘る。

この「芋」は第2図のAに当たる対象目的語である。類例に「木の根・石炭・石油」などがある。地中からAを取り出して獲得するのが目的である。「木の根を掘る」では取り除くべき対象として扱われている。

#### (A3) 穴を掘る。

この「穴」もAに相当する対象物であるが、「穴」は地中から取り出せるものではなく、掘った結果として生じるものであり、「結果目的語」として区別される。類例として「井戸・池・運河・堀・トンネル」などがある。

「墓を掘る」という表現があるが、同一の形のままで、ある場合にはA3

の文型で用いられて「地面を掘って墓を作る」を意味し、ある場合には A1 の文型で用いられて「出来ている墓を掘り起こして中にある財宝を盗む」などの意味になる。

## B 焦点 (彫る)

B 部分に焦点がある場合もさらに 3 文型が区別される。

(B1) 大理石を彫る。

A1 の場合と同じく C が対象目的語である。大理石という母体の一部 A を取り除き、B という像などを得るのが目的である。

(B2) 仏像を彫る。

この場合の「仏像」は結果目的語としての B である。仏像は立体的な物であるが、同じく B2 の文型に属する「版画を彫る」では、B は「版木」という板であり、その表面だけが問題にされている。平面的ではあるけれども B2 型であることには変わりがない。似た言い方ではあるが、「版木を彫る」と言えば B1 の文型になる。

(B3) 墓石に名前を彫る。

この場合「墓石」は C という母体であり、A という文字の形をした空隙を作るのが目的であって、「名前」は結果目的語であるから、A3 と同じ文型であるということになる。しかし慣習的に「彫る」の訓漢字が用いられている。これは母体の材料も A 部分を取り除く道具も作業も B2 の場合と同じであるところから来ているものと考えられる。さらに A3 では、「穴」という空隙そのものが目的であるのに対して、B3 では B という母体の表面上の形が目的であるということで、B にも関わりがあるという条件が加わっている。印判にも B2 型 (凸版) と B3 型 (凹版) 型があることが思い合わされる。

「背中に竜を彫る」という言い方があるが、これは文型としては B3 と同じである。その一種の比喩的用法と言ってよい。背中の 1 部分 (A) が切り取られるわけではないが、墓石などを彫るときに鑿の動きと彫り物の針の動きが似ているところから「彫る」が用いられているものであろう。

A1 の「庭を掘る」の「庭」は場所格のように見えるが、そうすると、B1 の「大理石」も場所ということになりやすい。やはり「庭」は掘る動作の対象と捉えられていると考えるのがよいと思われる。

以上に基づいて「ほる」の多義構造をまとめると、次のようになる。

## A に焦点【掘】

- (1) C 対象格：「庭を掘る」
- (2) A 対象格：「芋を掘る」
- (3) A 結果格：「穴を掘る」

## B に焦点【彫】

- (1) C 対象格：「大理石を掘る」
- (2) B 結果格：「仏像を彫る」
- (3) A 結果格：「墓石に名前を彫る」  
(比喩)「背中に竜を彫る」

## ま く (巻く)

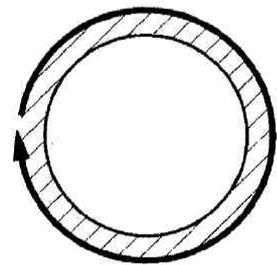
他動詞「巻く」の諸用法を見渡してみると、「木の幹にこもを巻く」のように、中心に棒状の物を持ってきて、その表面をくまなく覆うように薄い物あるいはひも状の物を位置させるという動作を基本におくと、全体がうまくまとめられるように思われる。その動作は現象素をなしているのであり、実際にはその現象素にいろいろな認知的加工が加えられて多義が発生するというかたちを取っていると考えられる。以下にそれぞれの場合を図示するが、その図示には便宜上棒状の物の断面図を用いる。現在のところ4つの型が考えられる。略称するならば、I. 被覆固定、II. 回転、III. 痕跡、IV. 再帰である。

## I. 被覆固定

第4図は中心の棒とそれを覆う物の両方が焦点化されており、両者のあいだに斜線がほどこされているのは、両者が密着固定していることを表わしている。表層物を指す太線の先に矢印が付いているのは、回転運動が先にあったことを示している。

- (1) 指に包帯を巻く。
- (2) 糸巻きに糸を巻く。
- (3) 傷口をタオルで巻いて出血を抑える。

この場合(1)(2)のような「…に…を」という文型と、(3)のような「…を…で」という文型が可能である。その使い分けの概略は、「…に…を」型は巻かれた〈状態〉あるいは〈形〉を作り出すことが目的であるのに対して、



第4図

「…を…で」型は巻くことがある〈効果〉を目的としたものであるということである。(3)は出血を抑えることを目的として「巻いた」ことを示している。類例に次のようなものがある。

- (4) 肉桂の根を束ねて赤い紙のバンドで巻いたものがあった。(寺田寅彦「自由画稿」)(肉桂の根がばらばらにならないように)
- (5) 元結は真赤なひもで巻いていた。(司馬遼太郎『国盗り物語』)(髪の毛がばらばらにならないように)
- (6) 階段まで来ると、彼女はいきなり私の首を両腕で巻いて、私にぶらさがるようにした。(田村泰次郎『街の天使』)(首を下の方に下げてキスしやすくするために)

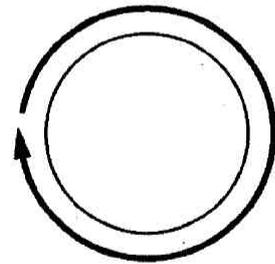
この2つの文型の違いは「さす」の場合にも認められる。

- (7) 花瓶に花を挿す。(形を作り出すために)
- (8) 人をナイフで刺す。(危害を加えるために)

「錨を巻く」という言い方がある。これは「錨に繋がっている鎖あるいはロープをドラムに巻く」の省略表現と見ることができ、現実には聞き手の「錨」についての世界知識によって心の中でこのような補充的解釈がなされるのである。

## II. 回転

この場合は、中心の棒状の物は背景化し、その外側に見られる回転運動だけが焦点化(前景化)している。場合によっては、(9)のように中心の棒は消えて回転体だけが残る。(注2)



第5図

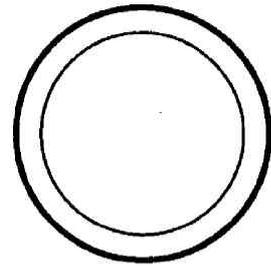
- (9) 釣り竿のリールを巻く。
- (10) 時計のねじを巻く。
- (11) [登山用語] 滝を巻く。(滝を避けて、遠回りして螺旋状に登って行く)
- (12) 丘を巻くように流れる川。[三国]

## III. 痕跡

この用法は比喩的なものであり、IIの場合からさらに回転運動が背景化している。状況の初期段階では弧を描くような動きがあった場合もあり得るが、注意の焦点はそこに生じた弧状の形に合わされている。「巻くような

動きの痕跡としての形が描写されているわけである。

- (13) 一万もの軍勢が城を巻く。[明鏡]  
 (14) 見物人が遠巻きに巻いて (=弧を描いて) 眺めていた。



第6図

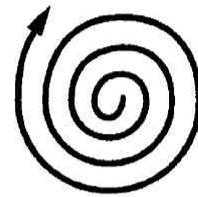
#### IV. 再帰 (reflexive)

いままでの3つの型では、背景化しながらも、中心軸が存在していたのであるが、この場合は中心軸は完全に姿を消して、外側の巻く物自体が中心軸となって自分で自分を「巻く」ことになるので、再帰的と呼ぶ。

- (15) ごさを巻く。  
 (16) しっぽを巻く。  
 (17) 舌を巻く。

次の(18)、(19)も再帰用法であるが、(15)、(16)、(17)が対象目的語を取っているのに対して、これらは結果目的語を取っている。

- (18) 川の水が渦を巻いている。  
 (19) 蛇がとぐろを巻いている。



第7図

#### 自動詞用法

上記(18)のような用法の目的語「渦」を主語に移して「渦が巻いている」とすると、表面的には自動使用法になり、辞書にもそのように記述されているが、実質は再帰用法である。

『明鏡』の「巻く」の自動使用法の項には次の2例が挙げてあるが、それぞれ異なった文型に属する。

「海峡に渦が巻く」

「キャベツの葉が球状に巻く」

前者は上に触れたように結果目的語の「渦」が主語の位置に移されたものであるが、後者の「葉」はそうではない。「葉がそれ自体を球状に巻く」から「それ自体を」が省略された形になっていて、「球状に」が結果状態を示している。つまり「波が寄せる」(←波がそれ自体を寄せる)などと同じもので、筆者が「再帰中間態」と呼ぶものである(国広哲弥, 1996)。

「くだを巻く」という慣用句がある。これは『日国』によれば、「くだくだしいこと」を意味する「くだ」を「管」と取って、それに「巻く」を結び付けたものであり、「巻く」自体の意味は IV の〈再帰〉に当たる。

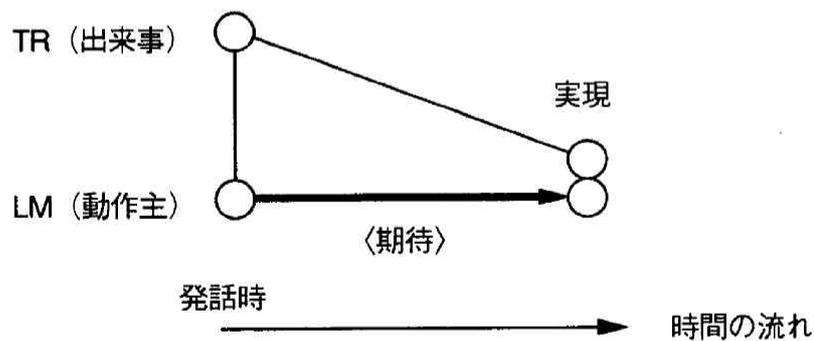
ま つ (待つ)

「待つ」という他動詞について『明鏡』は 5 つの語義を区別しているが、あるひとつの見地に立つと全体は大きく 2 つのグループに分けられることに気付く。ただし『明鏡』はそのグループ分けには従っていない。そのグループの 1 つは、出来事の実現を〈期待する〉ことを意味し、もう 1 つのグループはその実現を〈未来に引き戻す〉こと、実現を遅らせることを意味する。

期待：故郷からの便りを待つ。

引き戻し：支払いは来月まで待って下さい。

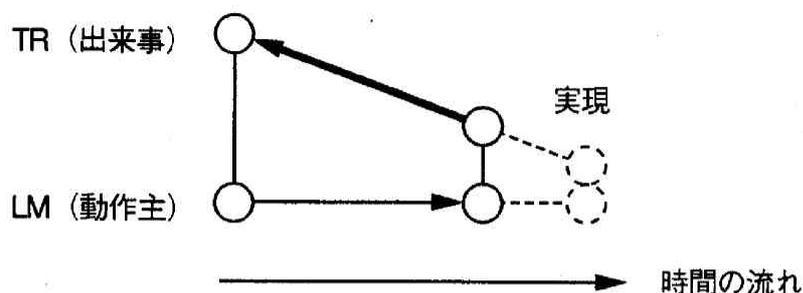
期待義はことの実現が早いことを望み、引き戻し義はことの実現がおそいことを望むというふうに、心の向く方向がまったく逆である。期待義では待つのは動作主体であるが、引き戻し義では待たされるのは相手であり、相手は意志に反して待つことになる。ことの次第を概念図で表わせれば第 8 図のようになる。



第 8 図 〈期待〉 義

TR (トランジェクター) は「出来事」であり、LM (ランドマーク) は「待つ」主体である。時間と共に出来事は実現 (TR と LM の接触により表わす) に近づいて行き、主体はそれを期待している。〈期待〉が焦点化されていることを太線で表わす。

〈引き戻し〉義では LM は「待て」と言われた相手であり、言語表現は命令あるいは依頼の形を取る。「待て」が発話されるのは出来事の実現直前



第9図 〈引き戻し〉義

あるいはもう少し前の時点であり、実現を未来時に引き戻すことを命令あるいは依頼する。この裏にある時間の捉え方では、未来の出来事が次々に命令主に向かって迫ってくる。その迫りくる出来事を未来に引き戻すのである。そのように言われた相手の心理状態は挫折感・不満・苛立ちなどいろいろであろうが、要するに、期待に反する心理状態にあるのが普通である。

両義の概念図を比べてみると、太線で焦点化された矢印は「期待感」、「実現引き延ばし」と異なってはいるものの、その方向性がまったく逆であることが目立った相違点である。いずれにしても出来事の実現までには相当の時間経過が必要である点は同じであるので、そこを捉えて同じ「待つ」が用いられるわけである。

以上のような見地から『明鏡』の語義を配列し直すと次のようになる。(表記の細部は印刷の都合上多少変更する。)

#### 〈期待〉義

- ① 人・物・時などが来ることや物事が実現することを望みながら、それまでの時を過ごす。「駅前で友人を待つ」「故郷からの便りを待つ」「出番を待つ」「新作の発表が待たれる」
- ④ 相手の意向がわかるまで成りゆきを見守る。「先方の出方を待つ」
- ⑤ 《多く「…に待つ」の形で》…を頼りにしてまかせる。…に望みを託す。「良識に待つ」「今後の研究に待ちたい」[表記]「俟つ」が好まれる。
- ⑥ 《「論[言・言う]を待たない」「言を待つまでもない」などの形で》わざわざ言うまでもない。当然である。「支援を要することは言を待たない」[表記]「俟つ」とも。

## 〈引き戻し〉義

- ② 期限をのばす。「返済はあと一日待ってくれ」
- ③ ある動作を途中でやめる。「今結論を出すのは待ちなさい」「待て、そこを動くな」[語法] 多く相手に要求する形で使う。

用例の「返済はあと一日待ってくれ」は、「返済という出来事の実現日を一日未来に引き戻してくれ」ということであり、「待て、そこを動くな」は「私のいるところへ到着するという出来事の実現をしばらく未来へ引き戻せ。そのために立ち止まれ」ということである。碁・将棋で「待った!」と言うときは、「今打ったあるいは指した手を一手前に引き戻せ」ということである。

以上のように見てくると、〈期待〉と〈引き延ばし〉の2義はふつうに見られるはっきり区別のある語義であると言えるが、意外なことに、手元にある国語辞典の約半数は〈引き延ばし〉義を記載していない。それは次の諸辞典である。

広辞苑第五版, 学研国語大辞典第二版, 国語大辞典言泉, 現代国語例解辞典, 新明解国語辞典第六版, 角川国語中辞典。

## 「待つ」の2種類の命令・依頼表現

「待つ」が〈引き戻し〉の意味で用いられるときは相手に対する命令・依頼表現の形を取ると述べたが、命令・依頼表現で用いられても〈期待〉の場合があることに触れておかなければならない。例えば母親が子供に「ここで待ってなさい。すぐ戻ってくるからね」と言う場合がその1例である。諺「果報は寝て待て」も〈期待〉義で用いられている。それでは両義の違いはどのようにして生じるかが問題となる。そこで用例を見渡してみる。

- (1) 代金の支払いはもう少し待って下さい。
- (2) いま判断を下すのは待ちなさい。
- (3) ご注文の品はまだ届いていません。もう数日待って下さい。
- (4) レポート提出は来週まで待って頂けませんか。
- (5) [囲碁] ちょっと待った!

これらの文脈に見られる共通点は、相手が何かを要求しているということである。つまり「あなたの要求の達成を我慢して下さい。」ということである。これに対して、〈期待〉義の命令・依頼表現の場合は、自分の外の世

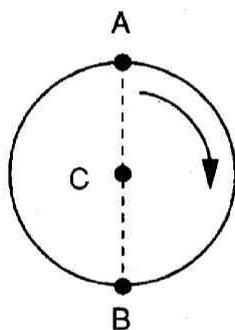
界の事の展開を単に受動的に期待していることになる。要するに、〈期待〉義は受動行動、〈引き戻し〉義は実現を我慢するというような能動行動であるということになる。

〈引き戻し〉義の場合の語法注記として『明鏡』は「多く相手に要求する形で使う」と述べているが、もっと詳しく言うならば、「相手に我慢を要求する形で使う」ということになる。

同じ命令・依頼形で上記の2義が用いられることを考えると、やはりこの2義は辞書でははっきり区別して記述すべきであると考えられる。

### まわ る (回る)

諸辞典の記述を参考にしながら全体を見渡してみると、自動詞「まわる」の用法は大きく2つに分けられる。1つは具体物に関するものであり、もう1つは具体的な動きに基づく多かれ少なかれ抽象化された動きを指すものである。そこで具体物に関するものから見てゆくと、諸用法は回転する円盤に基づいていると言うことができる。説明の便宜上、円盤の部分に第10図のような記号を付ける。(注3)



第10図「まわる」の現象素

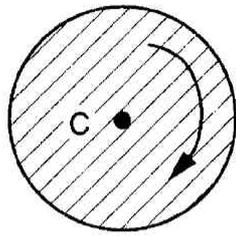
各語義を簡単な用例の形で示すと次のようである。

- (1) 車輪が回る。
- (2) 月は地球の回りを回る。
- (3) 時計の針は3時を回ったところです。
- (4) 白バイが逃走車の前に回り込んで止まった。

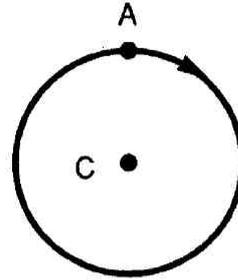
用例(1)は円盤の全体を捉えた場合である。図示するならば第11図のようになる。円盤全体が焦点化されていることを斜線で表わす。

用例(2)では円盤の中心点Cと、円周上の一点Aが焦点化される。円盤

が回転しているために、点 A の軌跡は円弧として捉えられる。

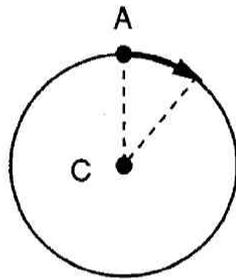


第 11 図 用例 (1)

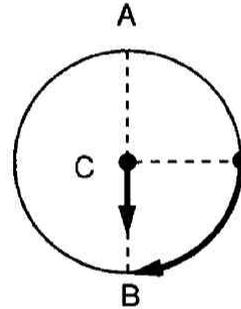


第 12 図 用例 (2)

用例 (3) では円周上の点 A が少しだけ回ったところで捉えられている。用例 (4) では逃走車と平行して走っていた白バイが逃走車を中心とした 4 分の 1 の円弧上を移動したと把握したものである。



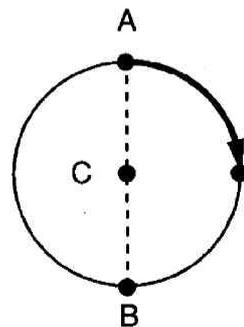
第 13 図 用例 (3)



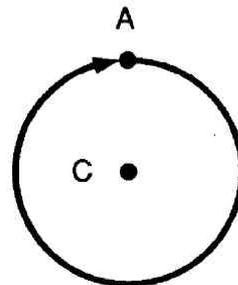
第 14 図 用例 (4)

次の派生的な諸用法では空間的な移動を含んではいるが、それは円弧状ではなくて、“A—C—B” という直行の筋道を取ってはいないことを示すために「回る」を消極的な意味で用いたものである。

- (5) 学校からの帰りに本屋に回った。
- (6) 午後はお得意を回って会社に帰った。
- (7) 酔いが全身に回った。



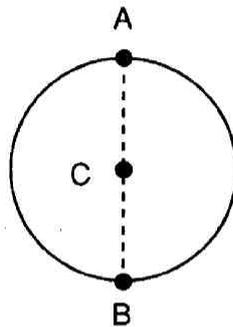
第 15 図 用例 (5)



第 16 図 用例 (6)

(8) 当番が回って来た。

用例 (7) のような場合、酔いが手足の先のような隅々まで届いたことを指している。そこには円形の動きはないけれども、第 16 図に示したような全円運動に含まれる〈全体〉という概念が「全身」に派生的に適用されたものと考えられる。用例 (8) も (7) に準じるものと考えられることができる。当番はあるグループの中で全員に平等に当てられるものであり、その点が全周運動によって捉えられたものと考えられる。



第 17 図 対立関係

用例 (9), (10) は同様な例であり、点 A と点 B の円形上の対立的な位置関係を抽象して取り上げたものと言うことができる。

(9) 減税分は貯蓄に回った。

(10) 会員の半分が反対に回った。

用例 (9) は国が減税をし、その結果国民の手元に残ったお金が消費に回ることが期待されたのであるが、消費には回らず、それとは対立的な貯蓄に回ったということである。用例 (10) も同様であり、対立点 B によって「反対」の立場を示したものである。

次に、円弧運動が対立点まで行かないで途中で止まったと捉えられる場合がある。出発点 A から出て、本筋を少しはずれた位置にあるので、ちょっと努力するとか、注意を払うとかしないとそこに至らないという場合が次の (11), (12) であると考えられる。

(11) 忙しくてそこまで手が回らない。

(12) 彼はほんやり者だから、そこまで頭が回らない。

最後に、(1) に基づく比喩的用法として (13) がある。

(13) 彼女は頭がよく回る。

これは頭を回転部分を持った機械に喩えた用法であり、頭の働きが俊敏で

あるというのである。同じく頭の機械比喩に基づいた表現に「頭がすっかり錆び付いてしまった」がある。

## も つ

「もつ」の諸用法を見渡してみると、手に何かを持つ動作を現象素に据えると、それからの派生義として全体の語義を結び付けることができるように思われる。

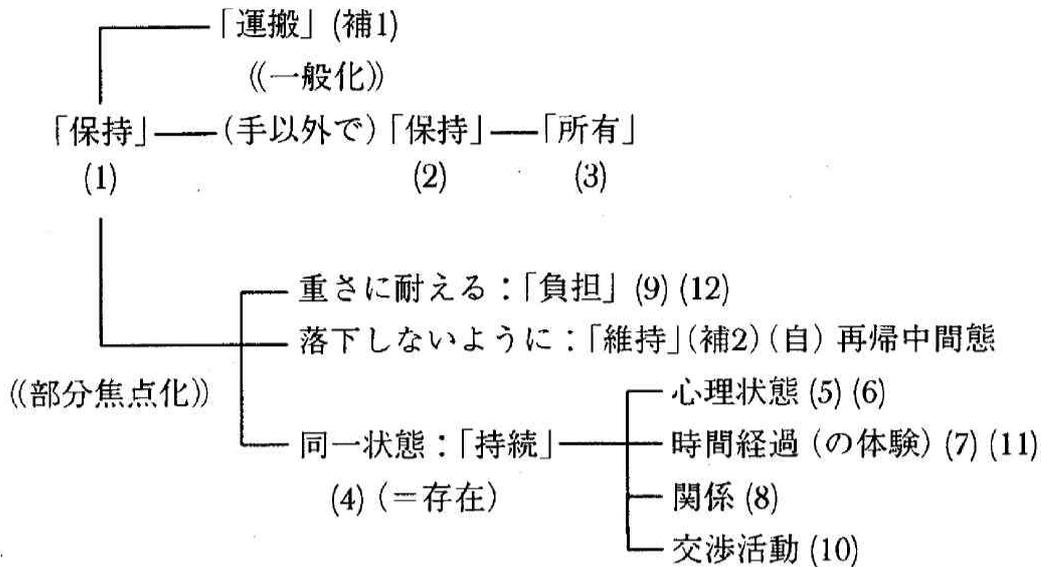
「もつ」の現象素は非常に身近な動作であるので図示は省略するが、その動作をことばで描写するならば、人間が指と手の平を用いて物を保持する動作、ということになる。次に派生義は大きく2つに分けられる。1つは〈保持〉が一般化され、抽象化されて行く方向をたどるものであり、もう1つは「保持」という具体的な動作をいろいろと異なった角度から眺め、その1部分を焦点化するかたちで生じるものである。この部分焦点化は、国広哲弥(1982)で「部分転用」と呼んだものと同じである。

『明鏡』の「もつ」の記述はまず他動詞 12 義と自動詞 1 義に分けられている。それを簡単な用例のかたちで示すと次のようである。

- (1) 右手に傘を持っている。
- (2) 懐中に大金を持っている。
- (3) 海外に別荘を持っている。
- (4) 相当の広さを持つ庭。
- (5) 人間は感情を持っている。
- (6) 政治に興味を持っている。
- (7) 八〇年の歴史を持つ学校。
- (8) 悪い連中とはかかわりを持つな。
- (9) 一年一組を持つ。
- (10) 交渉の場を持つ。
- (11) 一人になれる時間を持ちたい。
- (12) 費用は主催者が持つ。
- (自) 酒なしでは座が持たない。

(補1) (文章語) これへ持て。[三国]

次に派生関係を枝分かれ図で示し、上記の諸用法を用例番号で該当部分に示す。



第18図 「もつ」の多義分岐図

以下図の上の部分から順次に説明を加えて行く。

(補1) 「これへ持て」

これは文脈の働きによって「持って来い」という〈運搬〉の意味を生じたものである。したがって厳密に言えば「持つ」自体の意味ではない。「これへ」(=ここへ)という表現だけで「ここまで来い」という場面的含意を表わしているのであり、「持て」が「手に持って」という意味を添えている。

(2) 懐中に大金を持っている。

これは手は使わない場合である。基本義(1)の中の〈保持〉の意味要素だけを利用した用法である。意味の一般化の例である。

(3) 海外に別荘を持っている。

(2)の場合は手こそ用いていないが身には付けていたのであるが、(3)ではさらに人体から離れて抽象的な〈所有権〉を指している。

(9) 一年一組を持つ。

(12) 費用は主催者が持つ。

基本義の手で物を持つ場合は手で重さに耐えているので、そこから〈負担〉に耐える意味が派生したのである。(9)は心理的負担ないし責任感が感じられていることを示し、(12)は経済的負担を示している。

類例として「かかえる」がある。両腕で物を「かかえる」場合、腕は重

さという負担に耐えている。そこから「大家族を抱えている」、「たくさんの仕事をかかえていて忙しい」などの用法が派生している。

『明鏡』には示されていないが、手で物を「持つ」という動作は観点を改めて見るならば、「物が落ちないようにしている」、「物の中空の位置を維持する」という解釈を生じる。そこに基づくのが次のような用法である。

(補2) (子供に) ちゃんと持ってなさいよ。(=落さないでよ)

この派生義に基づくのが、慣用句「肩を持つ」(=支持する)である。『明鏡』が自動詞用法として示しているのはこの意味の場合である。

(自) 酒なしでは座が持たない [保たない]。

なおこれは本来の自動詞用法ではなく、「座がそれ自体を持たない」に由来する再帰中間態としての自動詞用法である。『明鏡』に示されている次の用例も同様である。

- この天気は三日と持つまい。(=それ自体を維持しないだろう)
- 酷使されては体が持たない。(=それ自体を維持しない)

『明鏡』は(5)、(6)の2義を別義として、次のように記述している。

- ⑤ 心の働きによってもたらされる能力を備える。「人は感情を持っている」「勇気 [問題意識] を持つ」[語法] 言い切りでは「持っている」の形が多い。
- ⑥ 物事に対してある感情や考えをいただく。「級友に好意を持つ」「政治に興味を持つ」

この2義の記述は実質的には同じと言ってよく、両方共に〈ある心理状態を有する〉ということである。

(7) 八〇年の歴史を持つ学校。

(11) 一人になれる時間を持ちたい。

(7) と (11) は共に背後に時間の経過を含む点で同じ用法だと見ることがができる。(11) では一人の人間が時間の経過を体験するのに対して、(7) では複数人間が歴史という名の時間の経過を体験するという違いがあるが、それは文脈の影響によるものである。

(8) 悪い連中とはかかわりを持つな。

これは人間関係を継続的に保持することを指していて、ここにも時間経過にかなり光が当てられている。

(10) 交渉の場を持つ。

これについて『明鏡』は次のように記述している。

- ⑩ 話し合いの場や機会を設ける。また、そのようにして話し合いを行う。「交渉の場を持つ」「騒音問題をめぐって集會が持たれる」

この語義記述には、興味深いことに、アスペクトの違いが含まれている。(注4)記述の前半は完了アスペクトで捉えられたものであり、交渉の場を設ける活動の全体が捉えられている。後半は未完アスペクトで捉えられ、活動そのものに焦点が当てられている。

以上、心理状態から交渉活動までの4項目をまとめて「継続」としたが、これは現象素の物を持つ状態から継続性を取り出したものと見ることが出来る。継続性は表現を変えるならば、「同一状態」と言うことができるので、枝分かれ図ではそのように示した。同一状態に直結するのが、次の(4)である。

- (4) 相当の広さを持つ庭。

これは「庭」が広い状態にあることを示している。『明鏡』の④にある類例はそれぞれある状態の存在を示すものである。

- 彼は丈夫な体を持っている。
- この磁器は独特の輝きを持っている。
- 当局の決断は大きな意味を持っている。

## 注記

(注1)「ほる」の多義分析については、その概略を国広哲弥(1997a)で示し、国広哲弥(1997b)で辞書形式にして示している。

(注2)『三国』に「ヘリコプターが風を巻いて飛び立つ」という用例が挙げられているが、これはここの〈回転〉義に属する用法である。ただし「風」は結果名詞であり、実際は、回転翼の力で空気が「巻く」(回転する)動きを生じ、その結果を「風」と呼んでいるのである。ちなみに普通に用いられる「風」という名詞も物理的には結果的現象を指すが、認知的仮構としては地上のどこかに最初から存在する「物」として捉えられている。したがって「風が出てきた」、「風が立つ」、「風が落ちる」などと言う。

(注3)「まわる」の概略的分析は最初国広哲弥(1997a)に示した。

(注4)アスペクト認知について詳しくは国広哲弥(公刊予定)を参照。

## 参考文献

- 国広哲弥 (1982) 『意味論の方法』大修館書店。
- 国広哲弥 (1996) 「日本語の再帰中間態」, 『言語学林 1995-1996』三省堂。
- 国広哲弥 (1997a) 「文脈的多義と認知的多義」, 佐藤泰正編『「こころ」から「ことば」へ「ことば」から「こころ」へ』, 梅光女学院大学公開講座論集 第40集, 笠間選書 175, 笠間書院。
- 国広哲弥 (1997b) 『理想の国語辞典』大修館書店。
- 国広哲弥 (刊行予定) 「アスペクト認知と語義—日本語の様態副詞と結果副詞を中心として」, 神奈川大学対照言語学研究会編, 『副詞の研究』(仮題) 神奈川大学言語研究センター。

## 辞典略号解

- 三国 三省堂国語辞典 第五版, 三省堂, 2001。
- 日国大 日本国語大辞典 第二版, 小学館, 2002。
- 明鏡 明鏡国語辞典 初版, 大修館書店, 2002。